

令和3年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会 議事録

日時：令和3年8月10日（火）

午後2時から午後3時まで

場所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室

1 開 会

（司会）

本日はお忙しいところ、御出席をいただきましてありがとうございます。会議に先立ちまして、本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、事務局職員につきましては、マスク着用のまま対応させていただきます。委員の皆様におかれましても、マスクの着用にご協力をお願いいたします。

それでは、皆様おそろいですので、ただいまから令和3年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会を開会いたします。

本日は、委員13名中12名の方に御出席をいただいております。西出委員は急遽御欠席ということで、中川委員は今向かっているということで遅れる旨の御連絡をいただいております。なお、高浦委員、竹下委員、それから渡邊委員におかれましては、オンラインにて御出席いただいております。このことから、本委員会の運営要綱第4条の委員の過半数の御出席をいただいておりますので、本委員会は成立しておりますことを御報告いたします。

なお、本日傍聴される方はまだおられません、本委員会は公表されることとされておりますので、併せてよろしくをお願いいたします。また、議事録についてですが、後日皆様に内容を確認していただきまして、公開することとしておりますので、御協力をよろしくをお願いいたします。なお、御発言の際には、マイクを使用して御発言をいただきますようお願いいたします。その際には、係の者が、マイクをお席まで持参いたしますので、そちらを御利用願います。また、発言が終わりましたら、マイクは係の者にお渡しください。感染症対策ということでマイクは都度、清掃の上、お渡しいたしますので、よろしくをお願いいたします。

2 挨拶

（司会）

それでは、当委員会の開会に当たりまして、宮城県環境生活部副部長の佐々木より御挨拶を申し上げます。

（佐々木環境生活副部長）

皆様こんにちは。本日は、お忙しいところ、またお暑いところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃から本県のNPO活動の促進につきまして、多大な御協力、御尽力をいただいておりますことに改めて厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染防止対策に係る環境整備やワクチン接種が進められておりますが、首都圏のみならず本県におきましても感染拡大など、人の移動が多くなってくるこの時期、未だ予断を許さない状況となっているところでございます。引き続き皆様に御理解、御協力をいただきながら、感染防止対策を徹底し、新型コロナウイルス感染症の終息に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

このような状況の中で、昨年度、委員の皆様のご貴重な御意見をいただきながら、今年度から令和7年

度までの5カ年を期間といたします第5次の宮城県民間非営利活動促進基本計画を策定したところでございます。第5次基本計画におきましては、本日お渡ししております冊子にも記載しておりますが、基本理念として「NPOと多様な主体が相互の信頼をはぐくみ、連携・協働することにより、しなやかで強い持続可能な社会を実現する」を掲げ、この基本理念の下、今年度から本県におけるNPO活動の促進施策を推進することとしております。

本日は、前計画に基づきます令和2年度の本県のNPO活動促進施策の実績報告及び第5次の新計画の元での令和3年度の実施状況について御報告させていただきますので、御審議についてよろしくお願ひ申し上げます。また、第5次基本計画に基づいたNPO活動促進施策を進めていくに当たりまして皆様方からの御意見等を賜りますようお願い申し上げます。

委員の皆様には、引き続き宮城県のNPO活動の促進につきまして、御協力をいただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

本日御出席をいただきました委員の皆様及び事務局職員の紹介につきましては名簿の配布にて代えさせていただきますので御了承願ひます。なお、大変恐縮でございますが、佐々木副部長につきましては公務の都合によりここで退席をさせていただきます。

続きまして、本日の資料について確認をお願いいたします。委員の皆様には事前にお送りさせていただきましたが、一部資料の追加がございましたので改めて確認をさせていただきます。資料1、資料2-1、資料2-2、資料3-1、資料3-2及び参考資料をお配りさせていただいております。よろしいでしょうか。それから皆様に御協力いただき策定いたしました第5次基本計画の冊子、仙台医療センター跡地における施設再編に向けた基本構想をお配りしております。

それでは、次第の3の議事に入らせていただきますが、委員会運営要綱第4条により、会長が議長となることとされておりますので、ここからの議事進行につきましては、石井山会長にお願いしたいと存じます。

議 事 (1)

(石井山会長)

皆様改めましてこんにちは。だいぶごぶさたになりました。昨年度は計画策定ということでかなり慌ただしかったのですが、今年はその点検をするという、開催回数は2回に限られておりますので、充実した御意見を頂ければと考えております。それでは議事1に入らせていただきます。令和2年度民間非営利活動促進施策の実績について、御説明よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、令和2年度民間非営利活動促進施策の実績について、お手元にお配りさせていただいております資料1及びホチキス止めされております参考資料を使って御説明いたします。資料1を御覧ください。1の「特定非営利活動促進法施行関連事務」から9の「NPO活動支援事業」までの事業につきまして、順に御説明させていただきます。

「1 特定非営利活動促進法施行関連事務」についてでございますが、NPO法に基づくNPO法人の設立及び定款変更の認証事務、設立後の管理・監督に関する事務を実施しております。県が所轄庁となりますのは、仙台市所轄分を除く県内市町村に主たる事務所を置くNPO法人となります。仙台市の区域のみに事務所を置く法人につきましては仙台市所轄となり、また、栗原市、大崎市、登米市につ

きましては、認証事務等の権限を移譲しております。参考資料は1ページ、参考資料1-①を御覧ください。県内に主たる事務所を有するNPO法人の認証・認定状況でございます。令和2年度末のNPO法人認証数は、一番下になりますが宮城県所轄が411法人、仙台市所轄が409法人、合計820法人となっております。令和元年度末から令和2年度末までの増減は県所轄分で、6法人減少しており、内訳は新設6、転出1、解散11となっております。仙台市所轄分につきましては、7法人増加しており、内訳は新設15、転入2、解散9、取消1となっております。

参考資料の2ページを御覧ください。認定NPO法人についてですが、令和3年3月末時点での認定NPO法人数は、県所轄分で9法人、仙台市所轄分で18法人となっております。次のページ3ページ、4ページの参考資料1-②、5ページの参考資料1-③は、活動分野別に見られるように集計したデータとなっております。7ページの参考資料1-④を御覧ください。こちらは宮城県内の公益法人・一般法人数についての資料となっております。

資料1にお戻りいただきまして、次に「2 宮城県民間非営利活動促進委員会運営」についてです。参考資料は9ページの参考資料1-⑤になります。令和2年度は、第5次の宮城県民間非営利活動促進基本計画について御審議いただくため、委員会を5回開催させていただいております。また、任意参加という形ではございましたが、委員勉強会を3回、意見交換会を1回開催させていただきました。第5次の基本計画につきましては、2月県議会の議決を経まして、3月に公表しております。また、冊子につきましては、委員の皆様にお届けさせていただいております。なお、令和3年度から令和7年度までの5カ年を計画期間としているところです。

続きまして「3 宮城県民間非営利活動プラザ事業」についてですが、県域全体のNPO活動を促進するための中核機能拠点であるみやぎNPOプラザは、特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるるが指定管理者として施設の管理運営業務に当たっております。プラザの事業の実施状況につきましては参考資料の11ページ、A3横の後ろになりますが、参考資料1-⑥を御覧ください。プラザの令和2年度の利用者数につきましては一番下に書いてあります。新型コロナウイルス感染症の影響も大きく受けて令和元年度より15,086人、37.8%減少しまして24,786人の延べ利用者数となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、令和2年4月10日から5月18日までの期間は、施設の一部利用休止の措置をとっております。プラザの管理運営においては、感染症対策についてしっかりと取り組んでいただいております。利用者の皆様にも、感染症予防の観点から、検温や換気、手指消毒、会議室等の利用定員の制限につきまして御協力いただいております。

県といたしましても、会議室内でのオンライン会議や研修、講座参加などができるよう、プラザ全館にWi-Fiを整備するとともに、Web会議に使用できるパソコンやカメラ、マイクスピーカー、大型ディスプレイを設置させていただきました。

つづきまして資料1の「4 県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業」についてでございますが、参考資料は13ページからの参考資料1-⑦及び1-⑧を御覧いただきたいと思えます。

当該事業は、活動拠点の確保を望むNPOに、県の遊休施設を安価な貸付料で使用させる事業で、平成17年度から実施しておりますが、令和2年度末時点で5つの施設のうち4施設について貸付を実施しております。なお、白石市にございます民間非営利活動施設第6号につきましては、NPO法人ふるといむに貸付けを行っていましたが、9月末を以て契約を解除しており、現在は公募に向けて準備を行っているところです。

資料1にお戻りいただきまして、続きまして、「5 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業」、

及び「6 NPO等による心の復興支援事業」については、震災復興支援事業に関わるNPOに対する補助金の事業となります。5の絆力事業につきましては、被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける絆力を活かして行う復興・被災者支援の取組に対する助成（補助事業）及び復興・被災者支援に取り組むNPO等の絆力強化に資する事業（委託事業）を実施しているもので内閣府による補助を受け実施しております。

6の心の復興事業は、被災者の心のケアや被災者自身が参画し、活動する機会の創出を通じてコミュニティ形成等の支援をする取組に対する助成（補助事業）を実施しているものでございまして、復興庁による補助を受け実施しております。参考資料17ページ、参考資料1-⑨を御覧ください。こちらは令和2年度のNPO等の絆力を活かした震災復興支援事業の一覧でございます。昨年度は、20団体に交付決定を行いました。それぞれの事業の内容については事業概要の欄に記載しているとおりでございます。参考資料21ページ、参考資料1-⑩を御覧ください。こちらは令和2年度の絆力を活かした復興支援事業（委託事業）の一覧でございますが、「マッチング・交流事業」、「情報収集・提供事業」、「受益者アンケート業務」の3つの業務を委託により実施いたしました。なお、受益者アンケートでは、NPO等の取組から受益者が受けた効果の度合いについて、改善した又はどちらかといえば改善したと回答した受益者の割合は81%となっており、今後も継続してNPO等の支援を受けたいと回答した受益者の割合は89%という調査結果となっております。次のページ、参考資料23ページの参考資料1-⑪を御覧ください。こちらは心の復興支援事業の令和2年度の事業一覧となっております。昨年度は16団体に交付決定を行いました。それぞれの事業の内容については事業概要の欄に記載しているとおりです。

続きまして「7 NPO活動促進事業」でございますが、こちらの事業といたしまして、NPOの組織運営基盤の強化を図り様々な分野での効果的な連携に繋げるためにプロボノの普及啓発を行う「プロボノ事業」及び中間支援組織（NPO支援組織）の支援力向上のための「NPO支援施設フォローアップ事業」を実施しております。参考資料の27ページ、参考資料1-⑫を御覧ください。（1）プロボノ事業についてでございますが、プロボノと支援を望むNPOをマッチングしNPOの運営基盤強化を図ることを目的に平成29年度から実施しております。令和2年度は、プロボノの普及啓発セミナーとして、「スキルを活かしたボランティア『プロボノ』のはじめ方」というテーマでオンラインセミナーを開催いたしました。当該セミナーの参加者アンケート集計結果および公募用チラシにつきましては29ページからの参考資料1-⑬のとおりでございます。参考資料の27ページお戻りいただきまして27（2）のNPO支援施設フォローアップ事業についてでございますが、事業の目的といたしまして、県内全域のNPO活動を総合的に促進するための中核機能拠点である、みやぎNPOプラザと県内の各地域のNPO支援施設との連携を強化し、NPO支援施設の活動支援及び人材育成を行うとともに、みやぎNPOプラザとNPO支援施設との協働事業を実施することで、NPO支援施設の機能強化と地域NPO活動の促進を図るものとして、令和2年度から実施しております。

この事業の内容については右下の箱囲いの部分になりますが、年度前半に県内のNPO支援施設、現在12施設ございますが、個別訪問の上、各施設の現状及び課題の調査・助言・指導を行うこととしております。また、年度後半にNPO支援施設職員を対象とした人材育成研修の実施すること、また、みやぎNPOプラザとNPO支援施設が連携して協働事業を4回程度実施することとしております。裏面には事業実績を記載しております。当該事業につきましては令和3年度も同様の非営利活動法人杜の伝言板ゆるるに委託しております。

続きまして、資料1の「8 NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業」ですが、参考資料は37ページ、参考資料1-⑭となります。「NPO推進事業発注ガイドライン」は県の事業の

NPOへの業務委託を促進するために作成したもので、ガイドラインの選定基準に基づき選定されると、契約金額が500万円以下の場合の契約保証金の免除、予定価格等の事前公表ができる等のメリットがあるものでございます。選定基準につきましては、一番下にあります箱囲みの中、①から③で、地域に根ざした活動が必要である事業、コミュニティビジネスの展開や地域の雇用創出等の効果が期待できる事業、NPO支援・促進のため象徴的・モデル的に実施することが望ましいと求められる事業としております。

38ページを御覧ください。令和2年度に選定されました事業が6番の表の9つの事業でございます。また、令和3年度については下の表でございますが、7つの事業が選定されております。

続きまして、「9 NPO活動支援事業、NPOを対象とした専門相談支援事業」でございますが、こちらは令和2年4月に県内のNPO中間支援組織から連名で「コロナ禍におけるNPO支援に関する緊急要望書」の提出を受けたことから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により多大な影響を受けているNPOの活動継続のための支援として実施いたしました。

事業の概要についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内のNPO等が、社会保険労務士や公認会計士、税理士、弁護士、中小企業診断士などの専門家へ相談を行う場合、相談に係る費用の一部を助成するというもので、県内の中間支援組織2団体への間接補助により実施することとしたものです。

こちらは令和2年度の単年度事業でございましたが、実績といたしましては、資料1の下に書いてあります助成金を交付した団体は7団体となっております。

以上が令和2年度の事業実績等についての説明となります。

(石井山会長)

ありがとうございます。昨年は、前計画に基づく最新年度の実績報告ということですがけれども、15分くらいですかね、お時間を取って質疑をさせていただければと思います。どのような観点からでもよろしいので、よろしくお願いします。

(田中委員)

日本政策金融公庫の田中です。資料1のNPO法が改訂になって以降、宮城県の所轄分が相当増えてきていたのですが、初めて減ったというようになっているのですが、解散の方が多かったというのが主たる原因かと思うのですが、減少とか解散が顕著な、特徴的な、地域とかがあるのかなってというのがちょっと気になったので、もし分かれば教えていただきたいです。それを見ていて気づいたことが、おそらくこの栗原が、宮城県から権限移譲でプラス2つとなっているので、一番下の部分がおそらく22、なんでしょうね。5ページの資料を見ても、栗原は22となっているので、宮城県が323で、これは27。ちょっと余談ですけど、誤植かもしれない。もし何か、前段の特徴的な地域などがあれば教えていただきたい。

(石井山会長)

はい、ありがとうございます。では事務局から。

(事務局)

感覚的なものになってしまいますが、石巻などの沿岸部では、NPO法人の解散などにより減少している印象です。

(田中委員)

ありがとうございます。おそらく5ページの資料が去年の末も多分、同じようなのがあったと思われるので、石巻圏が86のところももう少しあったっていう、去年よりということなんですよ。今お答えいただかなくとも結構ですけれども。

(事務局)

石巻地域では、震災直後に、法人数が一挙に増えた状況でして、それが震災後10年ということで、徐々に減ってきており、その中でも解散をしたいけれどもできないというような法人からの相談も多い印象を受けております。

一方で、新しく設立をしようとしている団体も、この地域は割とありますので、津波の被害を大きく受けた地域では、設立の相談も、解散の相談も特に多い地域という印象を受けております。

(石井山会長)

ありがとうございます。この辺に関しては、中川委員、いろいろ感じてらっしゃるかなと思うんですけど、もしよろしければ。

(中川委員)

補足で、中川です、よろしくお願ひいたします。やはり石巻で今おっしゃったように解散っていう、ほぼそういう状況なんだけども、法人を閉めること自体は結構負荷がかかるのでそれができてないっていうことは、いらっしゃるのかなと思いますし、また新しい課題っていうのができていくので、今、NPO法人を作ったりしているところもあります。

あとその次のページですかね一般社団法人、すごく増えていまして、やっぱりNPO法人は初めて減少に転じた一方で、一般社団がもう50とか年間そういう規模で増えていて、簡単に一般社団法人を作るっていうのが、もうトレンドというか、大きな傾向になって多分止まらないということで、やはりこの、非営利活動促進計画なりこの委員も、やっぱり一般社団とかそこまでリーチをしっかり広げていかないと、NPO法人が縮小していく、一般社団がどんどん増えていくっていう中では、しっかりスコープを見極めてその人たちをどんなふうにサポートするかっていうことを視野に入れるということが一つ。あとはその解散のサポートみたいなのが結構後ろ向きな仕事なんですけども、しっかりやらないと、法人数だけあるけど、何もやってないみたいなのが実際あるということをも承知しているので、そこもしっかりできるようなフォローアップとか体制ができるといいんだろうなというのは、これ見て感じましたので、補足でした。

(石井山会長)

適切な御意見ありがとうございます。いかがでしょうかその他、全体を通していただいても結構です。

(高浦委員)

高浦ですが、よろしいですか。オンラインで恐縮です。実績の番号でいうと一番最後の9番目にあります、最後に御説明いただいたところなんですけど、コロナ禍でのNPO支援策ということで、専門家につなぐという事業ですが、トータルでいうと7団体ですかね、活用いただいて。なかなか記載したとこ

ろに比べると、それほど多くないような印象ですし、実績評価という点では、どうなのかっていうことと、それから、今後ですね、コロナ禍からの経済の回復っていうまだまだ進んでいない状況で、NPO活動を継続し、直面している団体さんが多いと思うんですが、今後こういったコロナ禍での支援策の拡充っていう点では、どういう手を常に打っていくべきか、もし事務局のお考えがございましたら、お出しただければありがたいです。

(事務局)

9番目の事業は、NPO活動支援事業ということで専門家による相談支援事業です。当初はかなりの応募、利用が見込まれるという想定で、予算上は100件程度の利用を見込んでいたのですが、実施しましたら、相談は実際来たようですが、専門家に頼るような問題ではなかったという話を聞いておりました。利用者数が伸びず残念な部分もありましたが、昨年度の単年度事業として実施しましたので、今後も社会の状況を見ながら、必要な支援措置等は国と連携しながら取り組みたいと考えております。

(石井山会長)

関連してお聞きをしてよろしいですかね。コロナが急速に加速し、こういう形でつながっていくというZoomが多いと思うんですけど、役場で使うとするとやっぱりそれ以前から入っていたWebexっていうような形で、今もあると思うんですね。そしてその行政がやっぱりそのZoomを使おうと思うと、そのカード決済ができないとか、様々な従来の行政上のルールに妨げられて、今もなかなか困難であるっていうことが現実だと思うんですけども、今後に向けてはやっぱり市民社会で使われているようなツールを行政が使っていくということが大事かなと思うんですね。

その中で例えば、この事業であったりとか、あとゆるるのオンラインで様々つながろうという時に、Webexに限定されないような、一般に使われているツールを使いやすい状況になっているのか、なっていないのかということも気になっていまして、そのあたりの情報をいただけるとありがたいのですが。

(事務局)

県のオンライン会議システムの運用状況といたしましては、昨年度Webexによる運用がまず開始されまして、そのツールを利用できる端末を庁内で共用しながら対応しておりました。徐々に台数が増えて、一部Zoomが使えるようになり、今は主催するにあたっては、WebexとZoomの2種類のオンラインツールが使えるようになっております。また、県が招待されて参加する場合には、その他の会議システムも使って参加できるような環境が整っております。

今年度からは、職員パソコンでもウェブ会議が行えるようになり、順次環境整備されているところです。

(石井山会長)

かなり改善はされてきているということなんですね。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(宗方副会長)

関連してなんですけれども、専門家にまで至らなかったけれども、今回のコロナに関して活動が停滞しているとか、それぞれ課題を抱えているとかっていうのは、多分ゆるるとかさポセンの方にも相

談がいつているかと思うんですが、どんな内容が行っているのか、場合によっては、専門家に相談しなければいけないとそこまでの状況になる可能性もあるかと思うのでその件数とかどれくらいあるのかとか、どんな内容が寄せられているのかっていう現場の状況を知りたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

(高浦委員)

渡邊委員さんがお詳しいかなと。

(渡邊委員)

ゆるるで担当しておりました渡邊です。まずこの事業がスタートしたのは8月ぐらいに入ってからだったんですけども、そのときは事業系NPOですね、特に障がい者福祉、高齢者福祉関係は国の方のコロナによる支援対策が導入され、持続化給付金等は、対象外になるような状況になったということが一つあります。それは、事業系NPOが県内に多かったということがあると思います。

また、現場で草の根的な活動など、独自の事業でやってらっしゃる団体さんは、混乱していて、相談まで至らなく、常に現場の対応に追われているような状況で、アポは取れても予定変更が繰り返されてしまったり、その先の相談に繋がらなかったり、いろいろ現状がありました。少し時間をおいてから出てくる問題があったり、資金の問題だったり、あと職員も感染してしまったんだけどそこはどうしたらいいんだろうみたいな、人権まで言うところちょっと言い過ぎかもしれないんですけど、出しちゃったことでどうしたらいいかというふうなお話はあって、相談内容は多岐にわたりました。ただ、結局、相談っていう段階にまで踏み出せず、現場をとにかく回すことに追われていた状況だったようです。ある団体では、小学生等のお子さんが、休校になったことでお母さんの立場にいらっしゃる職員さんが出勤して来られなくなり、代表の方も現場に出て、現場対応をしなければならなくなった話を聞きました。そうすると、相談の段階というよりもヒアリングまでが限界となり、定量が伸びなかった原因のひとつでもあると思います。事業系のNPOが多いうということと、あんまり大きな収益の減少に至っていない、あとは小さい団体のマンパワーで頑張ってしまったというか、そういうところが大きかったなと思います。広報もだいぶチカラをいれて400団体近く電話番号が公開されているところには事務局全員でアクションをしました。結局実績には至らなかったっていうようなことがありました。

(石井山会長)

相談に至ることもできないところで、それぞれ頑張ってもらってという話に受け止めましたね。

(渡邊委員)

そうですね、子育て支援だと、子育て支援のネットワークで、希望がある人をやりとりして、うちに何人ぐらいだったら送れるよとか言って、その「人」の交流をOKにし、児童館とかそういった子育て支援をやっている人材を派遣しながら、現場の力でやっていた、乗り切っていたっていうことがありました。

(石井山会長)

なるほど。ありがとうございます。ゆるるの件は渡邊さんからということで、青木さん、いかがですか。

(青木委員)

はい、青木です。仙台市市民活動サポートセンターの場合ですが、貸室を利用できなくなったという自助グループ系が、集まる場所がなく困ったというやりとりがあったというのは聞いております。そのうちオンラインでの開催に移行できるようになり、場所を借りなくても相談対応であれば、定期的な活動ができるようになったということは聞いています。持続化給付金のことは、問い合わせ先になかなか繋がらず、こちらに問い合わせがくるということがあったようです。

「こういう時だからこそ、何かできることはないか」と、情報収集の連絡などもありました。電話やメールに加えて、オンラインに切り換えての相談対応もありました。オンラインの対応については、特別、講座などの調整はしていませんでした。多賀城の方はオンラインを生かした形で、どのような事業展開ができるか、相談対応からミニ講座のような対応をいたしました。それをきっかけに、圏域で離れている団体の皆さんが、定期的な情報交換が進むようになったと聞いています。

あとは、こういうときに何かできることはないかと、個人の方が情報を求めて相談されているということがありました。

(石井山会長)

今、とても大事な情報が共有されておりまして、おそらく、この後のテーマにかなり関連していくのかなというふうに思います。ただこの議題の1、前年度の実績についても、いかがでしょうかね。次に行くってことの前に、この実績について御質問いただくことがあれば。

(中川委員)

すいません、時間が押しているところ申し訳ありません。先ほどのコロナの件は私が多分知らなかったんじゃないかなと思うので、一般社団法人とかにも忘れずに、こういうのがあったら、なんかこう連絡、メーリングリストとか。ていうのはやっぱり専門家って、多分 Zoom を設定してあげるとかそういう人の方がニーズが高かったと思うので、何か弁護士さんとか税理士さんとかっていうレベルではなかったのかなというのは、現場の感覚です。

質問ですけれども、NPOの活動促進支援事業で参考資料1の12のところ、27ページのNPO支援施設フォローアップ事業についてなんですけれども、この詳細をちょっと教えていただけないかというところなんですけれども、プロボノの方は色々アンケートとか書いてくださっているんですけど、県全体の、NPO活動をサポートするという、ものすごくハードルが高いところで、その次のプロボノってごく一部だと思うんですね。でもこの各地の12施設をサポートしていくことで県全体を網羅しているということで非営利活動促進基本計画でもそのような立て付けになっているので、そのところが実は全然この報告の内容では見えなくてですね、今、実はこちらの方で審議されている方々は、今年は、法人設立20周年でアーティストライブをやるとか、花火をやるとかそういう計画をされていて、いや、NPOのサポートどうなったんだっていうような、そんな状況ですので、本当に県全体の市民活動を支えるっていうことに対して、このフォローアップ事業自体でどんな声が出てきていて、どんな活動をされたのかっていうのをちょっとここに、27ページ28ページない部分を補足で御説明いただければと思います。お願いします。

(事務局)

フォローアップ事業については令和2年度から杜の伝言板ゆるるに委託して実施している事業です

ので、具体的には堀川委員からお話していただければと思います。

(堀川委員)

フォローアップ事業は、こちらの12施設に、個別で訪問をするというのが一つと、それらの施設と4ヶ所程度、協働事業を行うということと、あとはNPO支援施設のスタッフを対象とした1泊2日研修を行うという、3つの大きな柱の事業でございます。こちらは昨年度から実施しております。令和元年度の指定管理事業にも訪問事業が入っていたので、私たちとしては2年連続して訪問したような状況でした。

一つの施設に大体2時間ぐらいおじゃまをして、本当に細かい日々のコロナの状況はどうかとか、どういう事業をやっているかとか、その事業を行う上での課題がどうかというところをひざ詰めでお伺いして、ちょっと公にもできないような部分もお聞きしました。やはり小さい支援施設になればなるほど、まず館の運営自体が非常に困難で、そこに人を張りつけておくということで精一杯というような状況が見えたと思います。

ただ、市によっては、コロナの支援策として団体に助成をしたりとか、サポートに取り組んでいるお話もありましたので、そういうことをうまく活用しながら団体と繋がっていくというようなセンターもございました。あとは協働事業を資料28ページに掲載している通り4ヶ所で行ったんですけども、講座の開催にあたり、この企画とか準備を、向こうのスタッフの方が中心になってやっていただくという形をとりました。今まで企画、広報などあまり経験がない皆さんと一緒に取り組んだということで、そういうスキームは多少なりともお伝えできたのかなというふうに思います。

残念だったのがやはりコロナということで、本当は現地に行くはずだったけれども、現地では人を迎えられる状況じゃないのでオンラインで行ったものもありました。気仙沼では会計税務相談を仙台と気仙沼をつないでやらざるをえなかったということもありましたし、石巻市NPO支援オフィスと、東松島市蔵しっくパークとの協働事業で3館をオンラインで結んでやる予定だったんですけども、石巻の施設の方が2月の地震で、使用ができなくなったものですから、石巻では開催することができずに、東松島に石巻の皆さんがお越しいただく形で運営したりとか、そういうようなこともございました。

1泊2日研修では、コロナがまん延していた時期でしたので、リアルで参加をするというのがなかなか厳しい状況もございましたが、それでも10名の方に御参加いただき、講師をオンラインで東京とつなぎまして、長い時間をかけて勉強することができたというのは、よかったのかなというふうに思っております。

これからは、いろいろお話を聞いたことをどう解決できるようにサポートしていくのが課題というふうに思っております。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。中川委員、今のお話でよろしいですか。

(中川委員)

先ほど堀川さんがおっしゃったように、何も載っていないでどう解決できるかが課題でどう解決していくとか、その講師のお名前もどんな内容だったのかも全然わからなくて、せっかく長い時間お話されて、県に出されてもむちゃくちゃ難しいことだと思うので、そのところを書き込んでいただいたりすると、すごくありがたいなと思いました。以上です。

(石井山委員)

ありがとうございます。ではですね、もう出てきている中身が、次の議事2にだいたい関わっている中身だと思いますので、進めさせていただければと思います。

議 事 (2)

(石井山会長)

それでは議事2、令和3年度民間非営利活動促進施策の実施状況について、事務局から御説明お願いいたします。

(事務局)

それでは、令和3年度民間非営利活動促進施策の実施状況について、お手元にお配りさせていただいております資料2-1、資料2-2及び参考資料により、御説明いたします。

資料2-1を御覧ください。民間非営利活動促進施策の予算額の一覧でございますが、ここに記載の7つの事業について令和3年度当初予算として計上しております。まず、1の「特定非営利活動促進法施行関連事務」ですが、令和3年度予算は215万円となっており、前年度より185万円程度増加しております。増加分は、会計年度任用職員の人件費となっております、NPO班に7月から事務補助として職員1名を配置しております。

2の「民間非営利活動促進委員会運営」については、第5次基本計画の冊子作成に係る経費を含んでおりますが、本委員会の開催回数が昨年度の基本計画作成のため5回開催しておりましたが、今年度は計画作成がないということで例年の2回としていることにより減少となっております。

3の「県有遊休施設の有効利用によるNPOの拠点づくり事業」は、拠点施設5施設に係る県が行う修繕費等を計上しておりますが、前年度から2千万円程度の大幅な減少となっております。これは令和2年度、仙台市青葉区八幡の拠点第5号の解体工事費として大幅に予算額が増加していたことによるものです。

4の「宮城県民間非営利活動プラザ事業」につきましては、みやぎNPOプラザの指定管理料や、県が行う修繕費等、更に今年度は指定管理者選定委員会を開催する予定となっております、その選定委員会に係る経費で計上しております。

5の「NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業」及び、6の「NPO等による心の復興支援事業」についてですが、平成28年度から実施している国の交付金を活用した事業でございます。こちらの事業につきましては、復興創生期間の終期である令和2年度以降も継続を要望しておりました。

絆力事業につきましては前年度から減額となっておりますが、自己負担の導入によるものと、復興支援の取組に対する補助事業のうち、復興庁の被災者支援総合交付金で対応可能な取組については、心の復興支援事業に集約する方向としておりますことが主な理由となっております。心の復興支援事業につきましては、絆力事業からの集約分と県消費生活・文化課の文化芸術による心の復興助成金を統合したことによる増額となっております。

最後に7「NPO活動促進事業」ですが、「プロボノ事業」及び「NPO支援施設フォローアップ委託事業」に係る経費として456万円程度を計上しております。

令和3年度の予算額につきましては以上でございます。

続きまして、資料2-2を御覧ください。1の「特定非営利活動促進法施行関連事務」から8の「N

PO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業」までの事業の実施状況につきまして、順に御説明させていただきます。

「1 特定非営利活動促進法施行関連事務」についてございますが、参考資料は41ページの参考資料2-①を御参照いただきたいと思います。直近のデータになりますが、令和3年6月末現在のNPO法人認証数は、宮城県所轄が409法人、仙台市所轄が408法人、合計817法人となっております。令和2年度末からの増減は県所轄分で、2法人減少しており、内訳は転入1、解散3となっております。仙台市所轄分につきましては、1法人減少しており、内訳は新設2、転出1、解散2となっております。42ページを御覧ください。認定NPO法人についてですが、令和3年6月末時点での認定NPO法人数は、県所轄分で10法人、仙台市所轄分で18法人となっております。県所轄の認定NPO法人が1団体増加、下の表の10番の団体「NPO法人こども∞(むげん)感パニー」でございますが、6月4日付けで認定しております。

資料2-2にお戻りいただきまして、「2 宮城県民間非営利活動促進委員会運営」についてですが、今年度は本委員会を2回開催する予定としております。本日第1回目、そして第2回目は年度末頃を予定しております。

「3 宮城県民間非営利活動プラザ事業」ですが、現在6期目となる次期指定管理者の募集を実施しているところです。参考資料は43ページ、参考資料2-②を御覧ください。参考資料の2番の「2 管理を行う期間」に記載のとおり、次期指定管理期間については令和4年4月1日から、令和9年3月31日までの5年間として募集しております。指定管理期間につきましては、県民会館との集約複合化の基本方針及びおおよそのスケジュールが示されましたことから、現行3年間でございますが、サービスの安定性及び継続性の確保という視点で5年間に変更しております。「4 申請受付期間」は今月26日までとなっております。「2 今後のスケジュール(予定)」といたしましては、10月に指定管理者選定委員会を開催し、指定管理者候補を選定し、11月県議会にて議案として提出し12月下旬に指定を行う予定となっております。

つづきまして資料2-2、「4 県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業」についてでございますが、現在、拠点施設5施設のうち、4施設の貸付を行っております。参考資料45ページからの参考資料2-③を御覧いただきたいと思います。宮城県民間非営利活動促進委員会拠点部会の開催状況でございます。本委員会の石井山会長、青木委員、他2名の委員で構成しており、第1回目の拠点部会につきましては、令和3年6月14日にオンラインにて開催いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響で延期しておりました令和2年度分の内容と合わせて実施しております。(2)議事の概要等のところですが、①議題1として、民間非営利活動施設第2号の令和元年度分の実績報告及びヒアリングを実施いたしました。2号施設につきましては、岩沼市の旧岩沼警察署長宿舎であり、この施設では法人事務所及びてんかん患者のための支援施設、作業所として事業を実施する計画で、NPO法人ハンス・バーガー協会に貸し付けております。団体からの実績報告に対してヒアリング等を実施し、実績報告について委員から評価をいただきました。ロの箱囲いのとおりでございますが、地域の関わりの方での工夫や計画の見直しの必要性などの意見が今後の運営の参考としていただくこととなりました。②議題2でございますが、民間非営利活動施設第4号の令和元年度分実績報告及び契約継続に係る事業計画の説明・ヒアリングを実施いたしました。4号施設につきましては、仙台市青葉区上愛子の旧宮城野婦人寮であり、この施設では障害者に対する自立支援事業を実施する計画で、NPO法人シャロームの会に貸し付けております。実績報告等についての委員からの評価につきましては、ロの箱囲いのとおりで、非常に良好に運営されているという評価となっております。また、再契約について承認されましたので、令和3年7月から5年間の再契約を行いました。「2 令和3年度第2

回拠点部会（予定）」のところでございますが、第1号及び第3号施設の令和2年度分の実績報告について、それから、白石市にございます第6号施設、こちらは旧白石高校校長宿舎ですが、現在公募の準備をしているところでございます。公募にて借受を希望する団体がありましたら審査を実施する予定でございます。拠点づくり事業につきましては以上です。

続きまして、資料2-2にお戻りまして、「5 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業」でございまして、令和3年度は補助事業として9事業に助成予定でございまして。また、委託事業では3事業を委託予定で進めております。参考資料については47ページの参考資料2-④に事業概要を、49ページの参考資料2-⑤に個人法人に交付決定をしている9事業についての一覧をお示ししております。

次に「6 NPO等による心の復興支援事業」でございまして、補助事業につきまして現在審査中でございます。1回目の募集で予算額を大幅に下回りましたので、2回目の募集を8月11日までの期間で行っております。次に「7 NPO活動推進事業」でございまして、(1)プロボノ事業はプロボノの普及啓発となるセミナー等の開催を検討しており、情報収集を行っているところです。(2)のNPO支援施設フォローアップ事業につきましては、昨年度と同様の内容でみやぎNPOプラザの指定管理者である非営利活動法人杜の伝言板ゆるるに委託しており、年度前半は各NPO支援施設への訪問、相談、聞き取り調査を実施していただいております。年度後半には協働事業の実施や人材育成研修を企画運営していただく内容となっております。

最後に「8 NPO推進発注ガイドラインに基づくNPO推進事業」でございまして。令和3年度は県庁4課の7事業を選定しており、NPO等へそれぞれの事業委託を行っております。こちらの事業につきましては、NPOと行政の協働事例とともに周知していきたいと考えております。

令和3年度の事業の実施状況についての説明は以上でございます。御審議をよろしく願います。

(石井山会長)

はい、ありがとうございます。今年度上半期ということで、進捗を教えてくださいました。いかがでしょうか。御質問、コメントよろしく願います。

(今野委員)

今野です。御説明ありがとうございます。今、最後の支援2-2、8番の、ガイドラインに基づくNPO推進事業の実績について教えてくださいたいのですけれども、昨年と比較すると、4課7事業ということで、予定されていることだと思います。そもそもの目標値というか目標と言わないかもしれませんが、どの辺の数値を目指しての事業なのかというのを教えてくださいたいと思います。それに対してこの結果がどうなのか昨年と今年の予定とそれぞれ教えてくださいたいと思います。ガイドラインの参考資料の37ページに、2番に業務委託の発注区分の(1)のところに、収益事業というふうにして書いてあって、一般企業と同様な発注制度によって取り扱うものとすると思いますが、この枠組みの中ですと、何かNPOの方にアドバンテージを持たせるとか、そういった何かがあったのか、これも教えてくださいたいという点です。よろしく願います。

(事務局)

NPO推進事業の関係ですが、昨年度は11件、今年度は7事業選定しております。県としては、できるだけ多くのNPOに発注できるように、県の事業課の方にこの制度の利用を勧めています。

現在、この事業ができてからだいぶ時間が経ってしまっていて、当課の努力が足りない部分はあるのですが、県庁内ではこのガイドラインによらずにNPOに発注している事業もあります。NPOへの発注がしやすくなるというメリットがある事業でありますので、その点を、どんどんPRしながら、この事業の拡大を図っていきたいと思っております。目標値につきましては、特段設けてはおりませんが、できるだけこの制度を利用した発注を増やしていきたいと思っております。

また、NPO推進事業発注ガイドラインの2の業務委託の発注区分については、(1)と(2)の部分の詳細を調べさせていただいて後日お答えいたします。

(今野委員)

はい。ありがとうございます。御説明いただいたところについては、まだまだやりようがあるということがよくわかりましたので、担当課を含めて広く周知をお願いしたいと思います。

後半のほうの質問は、ここに書いてある意図について聞きたかったということです。よろしくお願いいたします。

(石井山委員)

ありがとうございます。活性化に向けてちょっと検討する余地がありそうですね。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(中川委員)

先ほどのこのガイドラインの件と、絆力・心の復興事業についてですが、ガイドラインの件は、できてから時間が経ってしまっただけということでした。この、見直しですとか、各課への周知ですとか、そもそもメリットが契約保証金の免除とかこの程度で、程度でと言ったら変ですけど、いいのかっていうことで、何か根本的に見直してもいいのかなというふうに思います。

例えば中間支援組織だって複数あって、そのうちどっちかを取るんです、ではなくて、もっとそのガバナンスをきかせているんならNPOの話を取り込む制度にしましたから、そこにこう発注はできるんですみたいな、この一般企業と違って、この水がいいのかこっちの水がいいのかどっちが安い方法という事業ではないからこのシステムを作っているの、もっと多くのところへ取り込んで、もっと多くの市民活動を促進できるような体制で、提案してきてくださいっていうのを促すようなガイドラインを作るべきかなと思いますね。これだと、あまりそのところを推進するようなガイドラインになっていませんので、例えばこの委員会で、次の時に諮るとか、そういったことも含めて、何かお役に立てればなと思いますっていうのが一つです。

もう一つの、私たちも直接関わる場所が、絆力事業と心の復興事業ですけども、その絆力がものすごく減額されてしまって、心の復興事業に移行するのは移行したっていいんですけども、やはり課題は、ここでやっている方々が、先が見えないっていうことで、県庁としては自己資金でやってもらうので予算額を減らしていっています、みたいなのは、さも素晴らしいというふうに思えるんですけど、NPOとしては、このコロナでも先が見えない中、予算が来年もあるかわからないという非常に不安な中でやっていますので、単年度事業で難しいのはすごくわかるし復興庁さんの予算が取れないとできないのはわかるんですけど、ここまではやりますからそこまでの間の出口をみんなで一緒に考えましょうとかっていうのを、そういう雰囲気と、制度にしていけないともう単年度、単年度、その度に取り戻っていくのは、あんまり県民の何か生活とか、被災地の状況を良くしているっていうふうに繋がっていないのかなっていうふうに思いますので、何か制度の改善とかっていうのを求められればと思います。

私、実はこの復興事業を復興庁さん自身からいただいているんですけど、毎年心の復興になっているのかって話し合いをさせていただいているんですけども、毎回答えはないんです。その代わりに、領収書がどうだとか交通費や謝金はどういう規約で出しているのかとか、1円単位でしっかり見られるんですけど、本当の心の復興になっているのかってこの事業が終わったときどこにたどり着いたんだっていうその話をさせていただいたら何もないですよ。せっかく宮城県さんはもう、被災地の中の自治体さんでいらっしゃいますので、そこをちゃんと、これを採択している団体さんと一緒に話し合っただけで次を見極めていきたいなって機会を是非作っていただけるようお願いしたいと思います。以上です。

(事務局)

発注ガイドラインにつきましては、中川委員がおっしゃるとおりだいぶ古い内容になっていますので、見直し等を考えていかなければならないと考えており、今後検討していきたいと思っております。

国の補助金の判定につきましては、国の方からも震災10年が経ったことでいろいろと指導されておりますが、今後も協議を継続しながら、事業の終期までのソフトランディングというか、うまくNPOが活動を続けていけるようなことを考えていきたいと思っております。

(石井山委員)

悩ましいですね。この事業っていうのは本当に取れるとしても夏以降だったりして、しかもそれでありながら、結局今お話いただいたような、1円単位の事務量が膨大で、それがいつまで続くかわかんないっていう厳しさが一方でありながら、県としてはだから、1年でも何とか継続っていう形で頑張ってくださいっていう状況もあって、なかなか厳しいなと思ってお話を聞いておりました。

しかし、せっかくそういう経験をお互いにしているので、その中から見えてきたことを次に生かせるような話なんですよね。その機会がこのあとまた計画をどのように具体化していくのかっていうような話題も出てきますので、その中で検討できればなと思います。

いかがでしょう。時間はそろそろ次の議題でもいいのかなというふうに思っているんですが、実績の確認はとても重要な事項ですので、もし何か発言していただける方がおられましたらお願いしたいんですけども。よろしいですかね。オンラインの皆様も大丈夫ですか、はい、ありがとうございます。ではですね後半戦ということで議事の3に入らせていただきます。

議 事 (3)

(石井山会長)

宮城県民間非営利活動促進基本計画第5次の推進について、事務局から御説明をよろしくお願いたします。

(事務局)

資料3-1及び資料3-2にて御説明させていただきます。はじめに資料3-1、A3横1枚ものの資料でございます。資料3-1「宮城県民間非営利活動促進基本計画第5次と関連事業」は、昨年度皆様に御審議をいただき策定いたしました第5次基本計画の「第4章 施策と事業」に記載の内容をまとめたものとなっております。

基本計画では、基本方針といたしまして、基本方針1「持続可能な社会を支えるNPOの基盤強化」、

基本方針2「NPO活動を促進する体制の整備」、基本方針3「多様な主体とのパートナーシップの確立」、の3つに取り組んでいくこととしており、今後取り組んでいくべき事業を、それぞれの基本方針の下に掲げた「施策の柱」ごとに整理しております。第5次計画における施策と事業については、基本方針1では、施策の柱1として「NPOの自立と発展の支援」を掲げ、「NPO活動への社会の理解と参加促進」と、「NPOの人材育成と財政的支援」に取り組み、ボランティアや寄附への関心を高める取組やICTを活用した情報発信、クラウドファンディングなどの資金調達の手法を学ぶ講座の開催などを実施し、NPOの自立と発展を支援していくこととしております。

基本方針2では、施策の柱2として「NPO支援施設の機能の強化と連携の推進」を掲げ、「みやぎNPOプラザの機能の充実」と「NPO支援施設及び中間支援組織への支援強化」について取り組み、県内全域のNPO活動の支援を強化するため、中核機能拠点であるみやぎNPOプラザと地域のNPO支援施設とのネットワーク化を図り、オンライン会議の活用や地域のNPO支援施設に出向いて協働事業を実施するアウトリーチ型の事業を実施するなど、NPO支援施設の機能を強化し、連携を推進していくこととしております。

基本方針3では、SDGsの達成においても多様な主体が参画し、連携・協働することが求められていることから、施策の柱3として「NPOと多様な主体とのパートナーシップの推進」を掲げ、「NPOと行政との協働」と「NPOと多様な主体との協働」に取り組んでいくこととしており、行政との協働については、NPOと県の協働の促進のほか、地域課題の解決に取り組むNPOと市町村との協働が促進されるよう、NPOに対する市町村職員の理解促進を支援するとともに、NPO支援施策のノウハウの提供などを行っていくこととしております。また、多様な主体との協働については、他のNPO、企業、教育機関などとの協働を推進するため、NPOとの情報交換や意見交換を行う場を設けるなど、協働しやすい環境づくりを進め、NPOと多様な主体とのパートナーシップの推進に関する取組を行っていくこととしております。第5次の基本計画の施策と事業の内容はこのようになっております。

次に資料3-2「宮城県民間非営利活動促進基本計画 第5次における施策の検討状況」を御覧ください。3つの項目を記載しております。これらは事務局として早速検討をすすめていきたいと考えている項目でございますので、御意見をいただきたいと考えております。

「1 ICTを活用した情報発信」でございますが、今回の基本計画では施策の柱1から柱3までみやぎNPO情報ネットを始めとしたICTを活用した情報発信についての記載がございます。また、みやぎNPO情報ネットについては、必要に応じて改修することを記載しております。みやぎNPO情報ネットは、プラザの開館とともに開設した情報サイトでございますので開設から20年となります。こちらの改修の検討につきまして、検討状況等の欄の○(マル)の一つ目でございますが、県内NPOのネットワークを構築し、NPOと行政や企業等との連携・協働に繋げるため、みやぎNPO情報ネットについて、市民・NPO・企業・行政が求めるNPOの情報をより効果的に収集・発信できるような見直し、回収についての情報収集を開始しております。二つ目の○(マル)でございますが、現在他都道府県に対してNPOや市民活動に関する情報サイトについての調査を実施しております。併せて他都道府県のサイト等を参考に、新しい情報ネットに追加する機能などについて検討を開始しております。

次に「2 NPOの人材育成と財政基盤強化」についてでございますが、こちらは特に基本計画の施策の柱1の2に「NPOの人材育成と財政的支援」として、人材の育成等、財政的支援制度の充実、NPOが必要とする情報の発信などの項目がございますが、○の一つ目といたしまして、ふるさと納税を活用したNPO支援につきまして、佐賀県などの事例を参考に本県においての実施を検討するため

に情報収集を行う予定でございます。○の二つ目といたしまして、絆力事業及び心の復興支援事業といった国の交付金を活用した震災復興支援事業につきましては、NPOへの財政的支援として、大きなウエイトを占めております。絆力事業は、国に対して事業の継続を要望しておりますが、終期につきましては現時点で不明確となっております。これらの補助事業の内容については、地域でのニーズが高くなっているものもあり、実施期間について国と協議している状況でございます。○の三つ目となりますが、プロボノ事業につきましては県では普及啓発を中心に実施しており、プロボノの周知は少しずつ進んできているかとは認識しておりますが、実際にプロボノ活動をするに当たってNPOと企業等がつながる場、マッチングについて検討したいと考えております。

次に「3 市町村との連携」でございますが、県域全体のNPO活動を促進するための体制整備の一つといたしまして、NPO支援施設フォローアップ事業を昨年度から開始しておりますが、更に中間支援組織や市町村担当部署との連携強化に繋がる内容を検討し当該事業に反映させることはできないかと考えているところです。○の二つ目でございますが、NPO・市民活動主管課長会議は毎年県のNPO関係施策についての情報発信や情報共有を行うとともに、各市町村の事例紹介等を実施しておりますが、担当者レベルでの情報交換等の機会についても検討しているところでございます。○の三つ目でございますが、NPOと行政の協働事例、事業実施状況やNPOが受託できる事業のメニュー等について、市町村の事業の参考としていただけるよう、調査の上公表することを検討しております。

以上、現在の検討状況について御説明いたしました。こちらの3つの項目以外の内容に係る部分についての御意見でもかまいません。委員の皆様それぞれの知見から第5次計画の推進に向けた御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(石井山会長)

ありがとうございます。ここは特に活発な御意見をいただければなというふうに思っております。お示しいただきました資料3-1はまさに昨年皆さんに御協力いただきながらまとめた基本計画の施策をキュッとまとめていただいたその上で、この計画を具体化していくポイントとして事務局の方では、まずはこの1, 2, 3の三つという形で御提案をいただいているということですね。そしてこの三つに限定せず、計画を具現化していく施策について、様々な御意見をいただく、最初の機会が今日ということになります。いかがでしょうか。御意見いただけますと幸いです。

(五十嵐委員)

東北大の五十嵐です。オンライン上から失礼します。いろいろとおまとめいただきありがとうございました。

特に私が昨年度いろいろ申し上げてしまったICTのことについても資料3-2のところで詳しく取り上げていただいて大変感謝しております。

まず、資料3-2のナンバー1のICTを活用した情報発信のところで、今あるホームページ等の見直しも検討いただき、併せて他の事業団体さんの調査を行っていらっしゃるということで、ありがとうございます。

これを行った先に何が起るかという、ICTを活用して、様々なNPO団体さんと他県のNPO団体さんや企業さん、個人と繋がるということが、最終的な目標になるのかなと思います。そうすると、最終的な目標に対し、今現状はどうか、実際にNPOさんへのICT普及はどの程度で、どういった活用をされているのか調査されるのも良いかと思っております。

宮城県さんのほうでこのホームページを刷新するにあたって、NPOさんはそれにうまく乗っかる

ことができる状況になっているのかという面についても少し調査いただく事も良いと思います。

それによって必要な部分についても別途支援や相談会を持つなどしていただくとよろしいのではないかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(石井山会長)

ありがとうございます。対応できる力の把握，調査ですね。ご検討いただければと思います。

(事務局)

県のホームページの刷新で、NPOのICT活用が広がればという期待を持っておりますが、NPO側でどの程度普及しているのかについては、県の方では把握していない状況で、今後必要に応じて現状把握をしなければならないと考えております。実際に委員の皆様でNPOのICT活用の状況について情報がありましたら御発言いただけますか。

(石井山会長)

如何でしょうか。一言では難しいかもしれませんが。

(堀川委員)

はい。感覚ですけれども、やっぱり様々というのがありまして、まだホームページとかを持っていない団体も多いのが現状かなと思います。ホームページを持つということよりも、今はもうフェイスブックとかツイッターとかインスタグラムみたいなところでもう代用していくという流れも強いので、そういうところを通して連絡を取るNPOも実際にありますし、ただやはり年配の方がメンバーで多いところが、例えば、みやぎNPOプラザでパソコンを使った講座、オンラインで参加できますよと言っても、オンライン環境が身の回りにないので参加できませんという方も、一人二人ではないので、進んでいるところとアナログでというところとかなり差があるんじゃないかという感覚があります。

(青木委員)

青木です。感覚的なところかもしれませんが、当初はパソコンの提供も、中古パソコンの提供プログラムもあり、協力企業もありました。今では中古パソコンの提供プログラムもありますが、新品のパソコンも当初よりは少し入手しやすいようになってきているので、20年前から比べれば入手しやすい状況にはなっていると思います。

堀川さんのお話でもありましたが、いろんなツールが出てきていますので、ホームページでなくても、自団体の発信については選択肢が増えたのではないかと思います。ただそういった複数あるものをうまく活かしきれているかどうかというところは第三者のサポートやわかる方の協力やメンターのような存在がいることで、より活かせていると思います。ただし、サポートする人も時間的なことや、限られた方に負担が集中していて、使ってはいるけれども、今ひとつというところがもしかしたらあるかもしれません。

ポータルサイトについては、複数のサイトがでてきています。例えば「みやぎNPOナビ」には登録しているサイトのチェックもできるので、便利ではないかと思います。多様にはなっているけれども、活かしきれているかどうかといったところでしょうか。

(中川委員)

私は石巻会議ってところの理事もさせていただいていますが、数の話で言うと今151団体だったと思うんですけど、そのうちメールでの連絡ができないところが数団体。ファックスしかうちは駄目ですみたいなところで、まさにICT活用なんだけどメールすら駄目みたいなのところもやはり一定数いらっしゃるっていうのが現状なのでここで共有だけさせていただきます。

(石井山会長)

ありがとうございます。コロナ禍で動いてらっしゃる団体が、何とかその動きを持続させようっていうことで、相当ICT活動が広がっているとは思いますが、その中でやはりそういう団体が取り残されているっていうことですね。一方でやはり加速度がついてICT活用が広がっているんで、そこをさらに後押ししていくような戦略的な、そういった取り組みが必要なのかなと思いつながら話を聞いておりました。いかがでしょうか。時間は限られておりますけれども、ここはできるだけ沢山の御意見をいただきたいところですので、是非というふうに思いますけれども。

(竹下委員)

今の皆さんの意見を聞いておまして、やはり私たち最初コロナがですね、始まった時にはいつか、いつか終わるだろうというか、そのいつかというのがどれぐらい期間かっているのはちょっと、人それぞれだと思いますが、私正直この1年ぐらい、長くて1年半ぐらいで終息するかなというふうに考えていたんですね。ところが終息する以上にどんどん拡大してしまっていて、新しい生活の様式という言葉が新しいではなくて、これ当たり前の様式となりつつあるというふうに今、私自身は感じています。

先ほどメールでしか、なかなか連絡がとれない団体とか、まだICTの普及してない団体さんがあるというふうにお話がありましたけれども、ここはですね、ちょっとは、きついかもしれないんですが、活動を今後続けていくには、そのICTというのを、もう、やらなければいけない、やらざるをえないということで、団体の長の方や活動している方々にもしっかりとですね、認識をしていただいて、やっていただくというふうな考え方をですね、シフトしていただく方が、非常に大事なのかなあというふうにお聞きしていました。

ホームページやフェイスブック、色々なSNSがありますけれども、やはりホームページを持つということは、お金がかかるということで、なかなかホームページを作成できないという方もいらっしゃるればフェイスブックのように、無料でできるというツールだったらやりますっていうのもあると思いますので、是非そこを、何らかの形で上手く、サイトですとかまとめていただく方がいらっしゃれば、そこが、軸となって、いろんな県外の方々の県内の方々とNPO団体さんが、SNSやオンラインを使って交流できるのかなあなんていうふうに、まずそのモノを準備してあげるのは大変かもしれませんがその準備してあげることが先決なのかなあというふうにお話をお伺いしていました。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。本当にそのとおりの時代状況かなと思って聞いておりました。頂いた御意見を踏まえた形で、1の中で充実させていくっていうことですかね。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

(五十嵐委員)

追加で、東北大の五十嵐でございます。よろしいでしょうか。

(石井山会長)

はい、どうぞ。

(五十嵐委員)

私も竹下委員の意見に賛成です。ICTを使わないことによるデメリットが出てくるのは確かです。

今の小学校や中学校は、みんなタブレットを配って授業を初めていますよね。その部分で何がメリットかという、小学生には社会科見学とかNPOに触れるカリキュラムやタイミングがあると思います。そういった際に、NPO側もICTをスムーズに使えるような基盤が整備されていれば、NPOさんの発信を若い世代にアピールできるかと思います。将来、NPOに関わってくれる人材の芽をふやす機会になるのではと思います。

ですので、竹下委員からもあったようにツールを支援などの面をケアできるようになれば、若い世代へのアピールにつながれると思いますので御検討に入れていただければ良いのではと思います。今後、情報ネットの刷新についていろいろ検討の機会を持たれるかもしれません。その際は機会を頂けましたら私も参加させていただければなと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

(石井山会長)

ということだそうですね。心強いですね。

(事務局)

はい。

(石井山会長)

ありがたい限りだというようなですね。いかがでしょうかその他御意見出していただければと思いますけれども。今のところ1に関して御意見をいただいているところですが。はい、高浦委員よろしくをお願いします。

(高浦委員)

先ほどの五十嵐さんのお話につけて、小学校、中学校でタブレット、それで最近SDGs教育ということで、学校で大人以上に子供の方が知っていたりする。そういう状況だと思うのですが、その中でさっきの計画の方にありましたように、NPOがそうしたですねSDGsの理念もあるので、そういうことから、教育庁さんが絡んでくるのも良いのかもしれませんけども、タブレットでかつ、地域のNPOについて知ってみる、そういう機会を持っていただくようなことも良いか思います。

それから次の論点になるかもしれないのですが、プロボノの普及促進ということで、企業さんへのアプローチということ考えたと思うんですが、それ以外に、例えば士業団体さん、さっきコロナ禍で、専門家相談に繋ぐという実績が出ているので、士業団体には是非ですね、無償になるような事業などは思うのですが、NPOのことを知ってもらって、ちょっと関わっていただくような、そういう人を増やしていくという士業団体へのアプローチということもしていただいてもいいのかなというふうに思います。それからですね、企業者の方で、NPOに関心持ってもらう、ファンを如何に増やすかという

ことで、ろうきんの活用というものもあるかなど。東北ろうきんもそうですし全国のろうきんもそうなのですが、社会貢献預金というものをやっていますけれど、預金すると利子の一部が地域のNPOに寄附されるという、金銭的な支援ですが、社会活動の参加を、そういう経営者に呼びかけるみたいなのもしているみたいで、企業者に直接NPOの活動に関わってみませんかという仕掛けをろうきんを通して社会貢献預金、預金者に企業者が多いので、そういうふうな呼びかけ等も考えていただくとかなってというふうに思いました。東北ろうきんはNPOのつなぎ融資とかでもこれまでに関わっていただいていたと思いますので、そのネットワークも活かしていただくと良いかなと思いました。コメントです。

(石井山会長)

ありがとうございます。プロボノ事業はかなり頑張っていて中身を作っていただいている割には、もっと沢山の方の参加があった方がいいかなという、そういう段階ですよ。広げていただくためのアイデアも出していただいたと思います。ありがとうございます。如何でしょうか。では青木さんよろしくお願いたします。

(青木委員)

3-2の資料のところ、「市町村との連携」について、震災後に地域で立ち上がった団体も多数あります。財政面の課題はどこも共通していると思います。地域に根を張り、各方面の方々との関係づくりをしていると思います。行政の方も異動で担当が変わられたりすることもあります。その関係づくりなど、相互理解なくして連携や協働というのも進みにくいと思います。

県として市町村へのバックアップという点で、担当者レベルでの情報交換とか、いろいろな対象者に応じたイメージをお持ちのようなので既存の団体とも情報交換をしながら、進めていただけるとよいと思いますし、支援機関も協力できることがあればと思いますので情報交換などありましたら、ぜひ、お声がけください。

(石井山会長)

ありがとうございます。関連して時間も迫っているので僕も少し個人的な意見だと思うんですけども、市町村の連携ということが青木さんから強調されて、それから先ほど高浦委員、五十嵐委員からは、もうICT活用、だいぶ広がっている小中学校に戦略的にNPOが繋がっていくっていうことを出していただいたっていうふうに思っていて、そういう意味ではですね、今日、1、2、3と出していただいたところは是非進めていただけるといいかなと思うことが前提なんですけど、計画の3節の2にあります、多様な主体との協働の推進というところで、少し戦略的に、それぞれのセクターと新たな関係を作っていくのかってということについて、次回の会議という形になるのですかね、そして次年度以降の計画ということになっていくのかもしれませんが、少し具体的なイメージを出していただくと。委員お一人お一人もですね、加担しやすいとかですね、先ほど五十嵐委員がああいう形で、是非加わらせてと言っていたような、そういう形で、意見を言うだけではなくて、実働の部分で委員を使っていたらいいような、そういうアイデアが出てくるんじゃないかと。ですので、この3節には、もうずっとこれが保存されているんですけども、具体的などころがなかなかやっぱ難しかったテーマだと思いますから、それを出していただければいいかなってというのが、意見です。

それからもう一つなんですけど、これは後でも情報提供していただくことと絡むんですけども、去年の計画の時に非常に大きな課題だったのが、施設再編だったわけですね。最終的に美術館の離脱って

ということになりながら、新しい形で、県の中心部なので、良いかたちでプラザが発展していくと良いなというふうに思っても、やはり県下、むしろ郡部において市民性が試されているというところを考えていくと、やはり拠点を分散していくってということがこの間ずっと議論されてきたと思うんですね。具体的にどういう支援を作っていくのかってことはなかなか難しいんですけども、それをどういうやり方をしていくのかっていうことを、協働して、研究していくような部会のような、そういったものをですね、やっぱり並行して走らせていくってことが大事なというような意見を、去年申し上げましたし、何人かの方々には賛同いただいたということもあるので、次年度に向けては、是非御検討いただきたいというような件でございます。時間も迫っておりますのでまた御発言をいただけない委員から、よろしければ。

(若生委員)

まず一つはコロナ禍で、NPO団体、大変厳しい状況にあるという話の中で、今回厳しいと感じることは、NPOの多くが、事業収入が減少となりながら組織維持していることです。事業そのものが今できない状況にある中で組織を維持していくのは、厳しい状況にあるというのをすごく感じています。そういったところをいかに我々行政の方でサポートできるだろうかということを考えていかないと、本当にこのままコロナ禍が進んでいくと事業そのものができないという、これは、先ほど竹下さんからお話がありました、コロナ禍からアフターコロナにシフトしていかなければいけないという時期に入ってきているのですが、そこにシフトするまで、そこに転換する時に支援していけるのかということを考えていかなければと皆さんの意見を聞きながら思ったところでございます。

それから先ほどの基本方針3のパートナーシップの確立についてですが、地元で富谷塾というものをやっております。3期生が270人ほど、4期生が160人ほどいるのですけれども、集まった塾生のニーズを見ると、やはり何かをやりたいという思いを持っているのです。ただ、思いを持っているのですがその活躍の場がないというところが多くて、何をすればいいのか分からない、見つからないということで、富谷塾に入ってきている人も多い。なので、既存のNPOと何かを求めている人たちのマッチングの機会を作っていくということが大事ななと思っているところでございます。

それから最後に一つ聞きたかったことがあるのですが、ふるさと納税の佐賀県等の事例というのは、どこかに記載されているのでしょうか。私、佐賀県の事例というものを認識してなくて。参考まで教えてもらえればと思います。

(事務局)

佐賀県の事例は資料にはないのですが、佐賀県が先進的に行っているふるさと納税を活用した取組みについて、中川委員からも情報提供をいただいております。ふるさと納税を活用してNPOに対する支援を行っているとのことで、今後佐賀県の仕組みを研究して、宮城県での実施の可能性を含めてふるさと納税を活用したNPO支援について検討してみたいと考えているところでございます。新しい計画でも触れておりますので、進めていきたいと考えております。

(中川委員)

一言だけ補足ですが、佐賀県の事例でNPO向けのふるさと納税をしていて、平成27年度から1億5千万円、そして直近、昨年度は10億円単位の集められたということで、やれば出来るということではないですがそれくらいのことをされているので、参考にして先ほどの絆力とか復興向けのお金がなくなってきている中、宮城県として市民活動を支える仕組みとして是非御検討いただけないかとい

うことで何かできることがあればお手伝いさせていただきたいと思います。補足情報でした。

(石井山会長)

ありがとうございます。若生委員のお話は多彩で特に富谷塾のお話をお伺いしてみたいと思ったのですが、一番最初に出していただいた、コロナ禍で収益がつかれないと。そのいう意味では、東日本大震災、非常に大きな災害であったわけですけど、コロナも非常に大きな災害で、ですから、震災から10年でそれが途切れてきているっていうことでそれをそのまま使うということではなくて、新たな災害におけるような、支援を国に要請していくっていう道筋ももしかすると必要なかなと、お話を聞きながら感じさせていただいた次第です。

時間がかかりきてはいるんですけど、もし、追加で出していただける御意見もありましたら、如何でしょうか。よろしいですかね。会議の時間はとても限られているものですから、個別にそれぞれアイデア等いただけることがありましたら、事務局によせていただければというように思います。ありがとうございます。

議 事 (4)

(石井山会長)

それでは議事の(4)に入らせていただきます。事務局より、よろしく願いいたします。

(事務局)

事務局から、その他の項目として、みやぎNPOプラザと県民会館の集約・複合化事業について御報告させていただきます。この件につきまして、「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」を令和3年3月に策定し公表しており、本日机上にその基本構想を配布させていただいております。

昨年度、本促進委員会の委員の皆様からもみやぎNPOプラザの今後の在り方ということでこれまでの取組や機能を継続することや、ICTを活用した情報発信やアウトリーチ型の支援などをさらに充実させることについて、県民会館やその利用者との連携・交流を生み出す動線など様々な御意見をいただいております。

基本構想の46ページを御覧ください。「整備工程及びスケジュール」でございますが、令和10年度の開館に向けて今後、設計、施工と進めていくスケジュールとなっております。4月に開催いたしましたPPP・PFI導入調整会議におきまして、本事業について、定量及び定性面から総合的に検討した結果、県が自ら事業を実施する「従来方式」による整備を行うことが適当であると判断しております。このため、46ページの図表4-11の「従来型事業手法による整備工程・スケジュール」で概ね進むこととなりますが、今年度は、大規模事業評価、そして設計発注準備を行うスケジュールとなります。

6月より、県の行政評価委員会大規模事業評価部会での審議とともに大規模事業評価についての県民からのパブリックコメントを実施しており、今後、大規模事業評価部会から答申をいただく予定となっております。パブリックコメントにつきましては後日公表予定でございますが、当該事業に対しては、12件の意見をいただいております。大きく分けて5つの視点での御意見をいただいております。1つ目は施設の在り方や求められる機能等に関する意見、2つ目は県民等からの意見聴取に関する御意見、3つ目は交通アクセスに関する御意見、4つ目は施設機能に関する御意見、そして5つ目として仙台市との役割分担に関する御意見でございました。

新しい施設の整備に際しましては、NPO関係や文化芸術をはじめとした施設利用者からの御意見も十分に踏まえながら、引き続き検討を進めていくこととしております。

来年度に設計業務を発注するに当たりましては、この基本構想の内容を基本としながら進めることとなりますので、基本構想の施設整備の部分及び展開する事業の箇所について簡単に御紹介いたします。

基本構想の20ページを御覧ください。第3章に施設整備の方針を記載しております。施設整備方針1には、「県民会館とみやぎNPOプラザの機能性の確保」、21ページの下の方、施設整備方針2としまして、「県民会館とみやぎNPOプラザの機能連携を図る配置」、施設整備方針3いたしまして「集約による合理化・規模適正化」を掲げております。23ページを御覧ください。こちらには民間非営利活動部門の非営利活動施設機能について記載しております。交流サロンには、打ち合わせスペースや個人ブースの設置、多目的スペースとして利用できる空間について、カフェスペースやショップスペースとしての利用の検討、情報収集、発信の場、受付・相談スペース、ICT環境整備など記載しております。その他、NPOルームや相談室、共同作業室、また、会議室については25ページの交流・コミュニティ部門のところに会議室を記載しております。プラザと県民会館の共同利用の考えで記載しております。

27ページを御覧ください。「2 展開する事業」ですが、これまでの取組を発展・強化するとともに、県民会館とプラザが連携した事業を広域的に展開することとし、図表3-10の右の欄にその例として「県内の文化施設等との連携事業」や「県内のアートイベントとの連携事業」を記載しております。

当該事業につきましては、随時情報提供をさせていただきたいと考えておりますが、本日も委員の皆様から追加で御意見等がございましたら頂戴したいと考えております。事務局からは以上でございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。今日は時間が限られているということで、資料の一部紹介ということだったんですけども、資料は提供いただきましたので、それぞれ熟読させていただきたいということと、複合化に関わる意見についてということで9月1日水曜日までに、フォームも用意していただいておりますので、御質問、御提案していただきたいと思います。また、皆様の方から、確認したいことがありましたらお話ししていただければ。はい、堀川委員からどうぞ。

(堀川委員)

複合化に関する意見についてということで用紙をいただきました。みやぎNPOプラザを運営していて、利用団体の皆さんが新しい施設に対して期待をしているところが非常に大きくて、色々な意見を出せる場があったらいいとか、情報交換ができるようなところがあったらいいというような御意見をいただいております。どういう意見が出るか分からないのですが、いつまでに、このぐらいまでのことが意見として通って、その先にはどのようなことが意見として取り上げていただけるのかという、スケジュールを教えていただけると、非常にありがたいかなと思います。

設計が進んでしまうとハード面を、大きさをえたりとか、機能をえたりってことはもちろんできないと思うんですけども、もっと細かいところの要望、例えば何を置いて欲しいとか、こういう設備を追加して欲しいみたいなこともあると思うので、どの辺りのことを、いつまでだったら、取り上げてくださるのかを教えていただきたいと思います。

(石井山会長)

ありがとうございます。それでは高浦委員からの御意見も伺った上で、事務局から回答をお願いしたいと思いますので。高浦委員，よろしく願いいたします。

(高浦委員)

はい，私今手元に資料はないので，逃しているところがあるかもしれませんが，指定管理の制度になるのでしょうか。中身は，県民会館，NPOプラザ，それぞれ別団体が運営するような形で考えていらっしゃるのでしょうか。

(石井山会長)

PFIではなくなくなったということは指定管理になる可能性が高いってということなんですか。その辺りも含めてよろしく願いいたします。

(事務局)

はい。始めに高浦委員の御質問に対してですが，未だはっきりとは決まってはいないのですが，PFI方式ではなく従来方式でということになりますので，基本的には，指定管理者制度が導入されていくとも考えております。

(高浦委員)

プラザと県民会館は別団体なのでしょうか。

(事務局)

当課としては，別団体ということで認識をしております。同じ団体が指定管理者になることはないと考えております。

(高浦委員)

承知しました。それぞれの専門，ある程度スキルを持つ指定管理団体であれば，そういうことですよ。

(事務局)

はい。そのように当局には要望してまいりたいと考えております。今後話し合っていきたいと考えております。

(事務局)

今後のスケジュールについてですが，今年度，設計の発注準備ということで，来年度から設計に入るにあたって，プロポーザルで，基本設計，詳細設計を行う事業者を，年度後半から検討していきます。そのプロポーザルの選定にあたっての県での留意事項と申しますか，ある程度の仕様をその際に出すこととなります。例えば，みやぎNPOプラザは，現行の機能を維持してかつ適正化ということで申し上げているのですけれども，もちろん新しい相談室であるとか，そういったものはプラスしていくということで，昨年度御意見いただいたところはこちらの基本方針の方に反映させていただいております。

す。留意事項を作成するにあたってですが、例えば県民会館ですと 2000 席以上のホールとするとか、どういった形でという大きなところはそこで示す必要がありまして、そこに関わってくる部分は、今年度の大体 9 月、10 月あたりまでには固めていきたいというふうなスケジュールです。それ以降、来年度に入ってから設計業務が始まりますが、随時意見の方は反映できる範囲で聞いて反映していきたくて考えておりますので、随時という形にはなりません。ただ、県としての仕様を出すにあたって、ある程度のもを出す必要があるということで、大体その時期が 9 月いっぱいと考えておりましたので、9 月 1 日までということで意見をお伺いさせていただきたいと考えておりました。

(石井山会長)

ありがとうございます。ということだそうです。とするとおそらく将来的には我々の会議は計画策定年ではないので、年に 2 回しかないのですけれども、タイミングにおいては随時、委員の意見を県で集約していただくというような時期もあるかもしれませんね。そういうつもりで、それぞれ御準備いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。時間も過ぎておりますが、言い残されたことがある方、よろしいですか。それでは進行をお返ししたいと思います。

閉 会

(司会)

長時間の御審議ありがとうございました。最後に事務局から事務連絡でございます。会議の説明の中でもありましたが、次回の会議は来年の 3 月頃を予定しております。現在御就任いただいております委員の皆様は、11 月 30 日までとなっておりますので、今回が現在の委員でお集まりいただく最後の会議でございます。委員の皆様にはこれまで多大なる御協力をいただきましたことに改めまして感謝申し上げます。新たな委員の御就任につきましては、改めまして皆様に御連絡する機会もあろうかと思っておりますのでその際はどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和 3 年度第 1 回民間非営利活動促進委員会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。